

【 I 景観改善】

(将来像) 廃屋が存在せず、統一感ある街並みや自然・信仰を感じられる眺望と景観が確保されている

短期 (～2030)

中期 (～2040)

廃屋撤去の進展

集団施設地区の廃屋撤去が完了

景観ルール of 明確化・既存施設の
外観改善等の進展

統一感ある街並み景観・信仰の魅力を感じられる空間づくりが進展

主要展望台からの眺望が改善

No.	当面3年後(令和10年度)までを目途に実施又は着手すべき施策 ★:特に優先・加速すべき事項		実施主体
1	★	廃屋撤去	環境省
2	★	既存施設の上質化へ向けた改修等(補助)	環境省・十和田市・小坂町
3		建築物・広告物の景観管理ルール(法律・条例)の明確化・見直し	環境省・青森県・秋田県
4		古道(旧参道)の鳥居整備及び杉並木管理	民間
5		主要な展望台における通景伐採等による俯瞰眺望の回復	青森県・秋田県

各施策の進捗(令和7年度 of 取組状況)

(1)★廃屋撤去

- ・旧十和田観光センター・付属ガソリンスタンド・従業員寮の廃屋撤去完了(R7.12)
- ・十和田湖グランドホテル(本館)の廃屋撤去に着手(R8.1)

(2)★既存施設の上質化へ向けた改修等(補助)

- ・お土産店兼食堂の屋根・外壁改修への補助金交付

(3)建築物・広告物の景観管理ルール(法律・条例)の明確化・見直し

(4)古道(旧参道)の鳥居整備及び杉並木管理

(5)主要な展望台における通景伐採等による俯瞰眺望の回復

- ・いずれも未着手であり、令和8年以降に具体的対策を検討・着手

各施策の推進に向けた当面の課題・関連WGでの協議内容等

【 I 景観改善】

各施策の進捗（令和7年度の取組状況）



旧十和田湖観光センター及び付属従業員寮・ガソリンスタンドを撤去
写真左（撤去前）：令和7年7月、写真右（撤去後）：令和7年12月

上質化補助金活用事例の他、
関連施策の写真や概要を記載

【Ⅱ 利便性・安全性の向上】

(将来像) 廃屋化が進む前 (H20頃) の水準で事業者・店舗が適切に営業している。
各施設が安全・快適に利用できるよう適切に維持管理・再整備されている

短期 (～2030)

中期 (～2040)

誘致事業者が決定、新規施設の建築に着手
(誘致条件が整った廃屋跡地は順次公募)

宿舎・店舗の建設、既存施設リノベーション等
により、新たな事業者が順次営業を開始

老朽化施設や自然・文化体験フィールドの整備とUD化・国土強靱化を順次実施し、適切に維持管理

湖畔林の保全と危険木の適切な管理

No.	当面3年後(令和10年度)までを目途に実施又は着手すべき施策 ★:特に優先・加速すべき事項	実施主体
6	★ 主動線沿い(廃屋跡地等)の事業者誘致及び滞留・休憩スペースの充実	環境省・十和田市
7	★ 湖畔林の適切な保全・管理及び湖畔沿い休憩スペースの充実	環境省
8	★ 老朽化施設の再整備によるユニバーサルデザイン化・国土強靱化 (駅前広場トイレ、湖畔遊歩道、休平園地トイレ)	環境省・秋田県
9	中山半島園地(十和田神社奥)の再整備	青森県
10	自籠岩・占い場を繋ぐ歩道ルート整備・管理体制構築	環境省・民間

各施策の進捗(令和7年度)の取組状況

(6)★主動線沿い(廃屋跡地等)の事業者誘致及び滞留・休憩スペースの充実

●

(7)★湖畔林の適切な保全・管理及び湖畔沿い休憩スペースの充実

●

(8)★老朽化施設の再整備によるユニバーサルデザイン化・国土強靱化
(駅前広場トイレ、湖畔遊歩道、休平園地トイレ)

●

(9)中山半島園地(十和田神社奥)の再整備

(10)自籠岩・占い場を繋ぐ歩道ルート整備・管理体制構築

●

各施策の推進に向けた当面の課題・関連WGでの協議内容等

●

●

※次頁に各施策進捗(当該年度の取組状況)の写真等を掲載。Ⅲ以降も同じ

【Ⅲ 歩いて楽しむための空間づくり】

(将来像) 主動線(南北駐車場の区間)を中心に、冬季を含め、歩行者が安全かつ快適に区内を回遊できる道路交通環境が整備されている



No.	当面3年後(令和10年度)までを目途に実施又は着手すべき施策 ★:特に優先・加速すべき事項	実施主体
11	★ 主動線(神社参道含む)の石畳化・無電柱化	十和田市・環境省・民間
12	休屋休平地区の新たな玄関口(サイン等)整備	環境省
13	南駐車場の拡充(南北駐車場間の回遊性向上)へ向けた調査検討	環境省・民間
14	歩行者優先空間ルール作り(進入・速度・車両制限等)へ向けた調査検討	環境省・青森県・秋田県
15	★ 移動支援モビリティ導入・乗換拠点整備へ向けた調査検討	環境省・十和田市・民間

各施策の進捗(令和7年度)の取組状況

(11)★主動線(神社参道含む)の石畳化・無電柱化

-
-

(12)休屋休平地区の新たな玄関口(サイン等)整備

-

(13)南駐車場の拡充(南北駐車場間の回遊性向上)へ向けた調査検討

(14)歩行者優先空間ルール作り(進入・速度・車両制限等)へ向けた調査検討

(15)★移動支援モビリティ導入・乗換拠点整備へ向けた調査検討

-

各施策の推進に向けた当面の課題・関連WGでの協議内容等

-
-

【Ⅳ 「ならでは」のコンテンツ磨き上げ】

(将来像) 滞在型で高付加価値な自然・文化体験が提供されている
自然・文化への敬意が高い旅行者層が増加し、滞在時間・消費額が向上している

短期 (～2030)

中期 (～2040)

IP計画が策定され、地域全体で共感と活用が進展

適切なルールの下、コンテンツの商品化が進展 (事業者連携による宿泊を伴う体験提供など)

十和田湖“ならでは”コンテンツの磨き上げ・利用ルール検討・導入の進展

No.	当面3年後(令和10年度)までを目途に実施又は着手すべき施策 ★: 特に優先・加速すべき事項	実施主体
16	★ インタープリテーション(魅力・価値のサービス化)計画策定	環境省・民間
17	★ 十和田湖ならではの魅力・価値のインナーブランディング及び商品化検討・勉強会等	環境省・民間
18	湖の神秘性・自然の成り立ちを実感するコンテンツ(カヌー等)の検討・磨き上げ	環境省・民間
19	十和田信仰を実感するコンテンツ(占い場体験等)の検討・磨き上げ	環境省・民間
20	北奥の暮らしを実感するコンテンツ(ヒメマス漁や冬季体験)の検討・磨き上げ	環境省・民間
21	水上スキー等湖面利用状況及び占い場利用ルールの調査検討	環境省・青森県・秋田県・十和田市・小坂町・民間

各施策の進捗(令和7年度の取組状況)

(16)★インタープリテーション(魅力・価値のサービス化)計画策定

-
-

(17)★十和田湖ならではの魅力・価値のインナーブランディング及び商品化検討・勉強会等

-

(18)湖の神秘性・自然の成り立ちを実感するコンテンツ(カヌー等)の検討・磨き上げ

(19)十和田信仰を実感するコンテンツ(占い場体験等)の検討・磨き上げ

(20)北奥の暮らしを実感するコンテンツ(ヒメマス漁や冬季体験)の検討・磨き上げ

(21)水上スキー等湖面利用状況及び占い場利用ルールの調査検討

-

各施策の推進に向けた当面の課題・関連WGでの協議内容等

-
-

【V プロモーションの強化】

(将来像) 十和田湖地域のブランド力が向上し、国内外からの旅行目的地として選ばれている

短期 (～2030)

中期 (～2040)

十和田湖に関する観光情報発信の一元化や、マーケティング等の取組を強化

国立公園制度創設100周年(2031)、十和田国立公園指定100周年(2036)も契機にブランディング・プロモーションを展開

No.	当面3年後(令和10年度)までを目途に実施又は着手すべき施策 ★:特に優先・加速すべき事項	実施主体
22	十和田湖地域に特化した各種プロモーション	各DMO
23	十和田湖地域に特化した観光地マーケティング・ブランディングの強化	各DMO

各施策の進捗(令和7年度)の取組状況

(6)十和田湖地域に特化した各種プロモーション

-
-

(7)十和田湖地域に特化した観光地マーケティング・ブランディングの強化

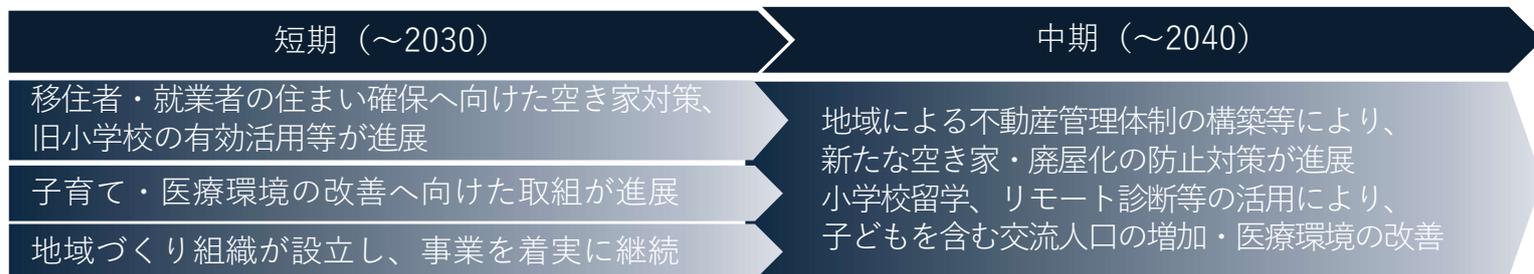
-
-

各施策の推進に向けた当面の課題・関連WGでの協議内容等

-
-

【VI くらし・なりわいの持続性向上】

(将来像) 地域づくり組織が中心となり、地域の暮らし・なりわいに係る諸課題に持続可能な形で対応している



No.	当面3年後(令和10年度)までを目途に実施又は着手すべき施策 ★:特に優先・加速すべき事項	実施主体
24	★ 地区の不動産データベース化及び休廃業施設の有効活用へ向けた調査検討	環境省・十和田市・小坂町
25	★ 旧十和田湖小学校(廃校)ほか、空き地空き家の活用検討	十和田市・民間
26	休平側空き地・空き家の利用方針検討	小坂町・民間
27	★ ICT技術の活用等による地域の教育・医療サービス向上へ向けた調査検討	十和田市・小坂町・民間
28	★ 滞在型・高付加価値観光を支える地域づくり組織の設立・運営	民間

各施策の進捗(令和7年度)の取組状況

- (24)★地区の不動産データベース化及び休廃業施設の有効活用へ向けた調査検討
 -
- (25)★旧十和田湖小学校(廃校)ほか、空き地空き家の活用検討
 -
- (26)休平側空き地・空き家の利用方針検討
- (27)★ICT技術の活用等による地域の教育・医療サービス向上へ向けた調査検討
 -
- (28)★滞在型・高付加価値観光を支える地域づくり組織の設立・運営
 -

各施策の推進に向けた当面の課題・関連WGでの協議内容等

-
-

【Ⅶ 保護と利用の好循環】

(将来像) 持続可能な利用拠点として、地域の管理運営に関して国内外から認められる仕組み及び財源が確保されている

短期 (～2030)

中期 (～2040)

冬季利用促進に資する駐車場除雪等のため
利用者負担の新たな仕組みが導入・継続される

利用拠点の保護管理・利用者サービスの更なる
充実に向けた利用者負担の制度検討・導入

持続可能な観光地としての国際認証取得等を達成

No.	当面3年後(令和10年度)までを目途に実施又は着手すべき施策 ★:特に優先・加速すべき事項	実施主体
29	★ 既存の利用者負担制度の運用見直し	環境省・民間
30	持続可能な観光地としての国際認証(グリーンデスティネーション等)の取得及びゼロカーボンパークの登録	十和田市・小坂町・民間

各施策の進捗(令和7年度)の取組状況

(29)★既存の利用者負担制度の運用見直し

-
-

(30)持続可能な観光地としての国際認証(グリーンデスティネーション等)の取得及びゼロカーボンパークの登録

-
-

各施策の推進に向けた当面の課題・関連WGでの協議内容等

-
-